## 高教組速報

2020 年度

第10号

2021年3月26日 文責 寺田 杉

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL (095) 827-5882

県教委:賃金に反映する人事評価制度について、

2021 年度の試行を実施しないと回答(3/25)

2022 年度からの本格実施や 23 年度の賃金等への反映のスケジュールも白紙とする

県教委は3月25日、人事評価制度(賃金リンク制度)について、高教組とこれまでの2回の交渉を踏まえ、4月からの試行は実施しないと回答しました。

<1回目交渉(1/13)の主な内容>高教組は①絶対評価を行ううえで最も重要な、各教職員に応じた目標の設定のしかたや「標準職務遂行能力」の考え方が具体的に示されなかったこと、②「S評価」の基準とされている「期待をはるかに上回る成果」や「通常必要な水準を大幅に上回っている」等の判断の客観性をどのように担保するのかの考え方が示されていないこと等を指摘。こうした状況では評価を行う管理職研修さえ行えないはずで4月からの試行は拙速すぎると厳しく批判し、次回以降の交渉で客観性や公正、公平性をどういうふうに担保するのか、評価結果に係る「苦情相談・苦情処理」実施要領も明らかにすることを県教委に求めました。

**<2回目交渉(2/8)の主な内容>**まず高教組が 1 月下旬からとりくんだ全教職員を対象にした「賃金 リンク人事評価制度アンケート」の中間集約(約700 人分)で全回答者の6割以上が「公正で客観的な評 価がなされるのか不安」と回答していることを県教 委に説明しました。高教組は自己目標の設定と評価 について、経験年数や勤務してきた校種・業務の経 験等を踏まえて、どういうふうに個々人の目標を設 定し評価するのか、校長が公正、客観性を担保した 評価ができるのかと追及しました。県教委は「面接 で相談しながら」「公平、公正、客観性をどういうふ うに担保しているのか他県の状況を見て」等の回答 に終始しました。高教組は「『今から他県の状況を見 て』では4月から試行はできない」「管理職も評価が できないはず」と、「公正・公平性の担保」や「管 理職研修」等、人事評価制度設計が「生煮え」の 状態では交渉にならないと県教委の姿勢を厳しく 批判しました。

県教委が試行を始めるとした4月が近づく中、高教組は2回目の交渉後、次回交渉の設定を県教委に度々確認しました。3月になり「4月からの試行は撤回したい」「改めて再提案したい」と、2回の交渉を経ての県教委の考えが示されました。

高教組は「『4月から試行』のスケジュールを含んだ 1/13 の提案内容で交渉をしてきた。スケジュールを変えるのであれば、交渉の場を設けて協議をするか、または最低でも文書で回答すべき」と県教に求めました。 県教委は文書で回答をすると回答しました。

3月25日、寺田書記長と馬場書記次長が県教委から「1月13日に提案した試行等のスケジュールの部分は白紙にする」「能力評価や業績評価を昇給や勤勉手当に反映させる(S評価者とD評価者が対象)部分は、交渉は継続するので、スケジュールも含んで再提案をさせてほしい。春闘交渉後に交渉したい」との回答を受けました。

県教委が 4 月からの試行を実施しないとしたのは、 高教組が 2 回の交渉の中で制度設計の不備を厳しく指 摘した結果です。今後の交渉で現場の教職員の声をさ らに多く紹介できるよう、1 月下旬から取り組んでい る「賃金リンク人事評価制度アンケート」引き続きご 協力をお願いします。

「21人事異動アンケート」にご協力をお願いします

高教組は毎年、人事異動に関して県全体の異動 状況を分析するために、異動された個々人の希望 と異動結果に関するアンケートにとりくんできま した。高教組への報告の中では問題人事は少なく なりつつありますが、毎年何らかの問題人事が発 生しています。21年度人事異動の実態をできるだ け正確に把握し、今後のとりくみに生かせるよう、 可能な限り数多くの教職員のアンケートを集約し たいと考えております。ご協力をお願いします。